

知識を深め合い、いざ法律討論会へ！



香川大学 法学研究会

全日本学生法律討論会を終えて、喜びの記念写真

法

学研究会」は、昭和41年創設の歴史ある

サークルです。現在約50名が所属し、年2回の法律討論会を目指して、法律の議論を交わしています。

法律討論会とは、予め出題された論題に対し、大学内で様々な角度から議論を行い、大会にて代表の論者が見解をまとめて発表すると、いうもの。発表した論旨に對しては、質問があり、その応答までを含めて審査が行われます（立論の部）。また、その際の質問に対する審査も同時に行われます（質問の部）。

2013年末に開催された「第63回全日本学生法律討論会」では、立論の部で遠原茂さんが、質問の部で本間寛菜さんが共に第2位となる快挙を成し遂げました。この時の会長であったのが、法学部3年生の宮本将和さん。「メンバー全員の努力が報われました」と、喜びをかみしめています。というのも、疑問点等について教員の指導を仰ぐことはあつて

も、同会の基本はすべて学生主導。出題された問題に対する見解を各人が持ち寄り、他会員が質問をし知識を深めていくスタイルで議論を進めます。より精度の高い見解を自分たちで見つけていくからこそ、生きた知識が身につくというわけです。前述の「全日本学生法律討論会」、その予選的な位置づけとなる6月の「九州瀬戸内学生法律討論会」と2つの明確な目標があるため、サークル内に一体感があり、モチベーションも高く維持されています。「でも堅苦しいサークルではなく、月1回の懇親会や夏の合宿など、楽しい行事もたくさんあります」と宮本さん。実は宮本さんも友だち作りを目的に入会したそうです。ところが、サークル活動を通じて法律のおもしろさに気づき、現在は弁護士への道を志しています。

大会を目指すことで法律の知識が深まる。法学部の学生には理想的なサークルです。